

令和元年度 第3回あま市子ども・子育て会議 会議録

開催日時	令和元年12月16日(月)午前10時30分から
開催場所	あま市役所 甚目寺庁舎 2階 第1会議室
議題	1) 第2期あま市子ども・子育て支援事業計画(素案)について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	井村なを子、大橋円昭、川原史子、吉田龍宏、石村眞一郎、竹腰真理子、堀江徹二郎、村瀬一生、吉鶴弥生、松田奈津美、木下晶代、石川文代
欠席委員	服部章平、渡邊泰江、小林直也、加藤伸也
事務局	子育て支援課 樋口課長、林主幹、伊藤補佐

会長	<p>ご多忙のところ、あま市子ども・子育て会議にご出席賜りまして、ありがとうございます。今回の会議は、子ども・子育て支援事業計画の素案についてご協議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは事務局、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>今回の会議ですが、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき、公開にて実施いたします。また、同要綱第7条に基づき、本会議終了後、会議録を作成いたしますので録音させていただきます。また、市の公式ウェブサイトにも会議録を掲載することになっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>本日、ご都合が悪いとのご連絡がございました服部委員、渡邊委員、小林委員、加藤委員が欠席ですので、ご報告をいたします。</p> <p>なお今回も、事業計画策定業務の委託業者でございます株式会社名豊の担当者が、事務局として同席いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、議題に入りますので、進行を会長にお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは議題1「第2期あま市子ども・子育て支援事業計画(素案)について」、事務局より説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>(担当者より資料に基づき説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。質疑に入ります。ご意見等があればお願ひします。</p>
事務局	<p>(資料「実施状況一覧表」について補足説明)</p>
会長	<p>事業の課題、評価については、見直し中で確定ではない部分もあるということです。ご意見等があればお願ひします。</p>
吉田委員	<p>総合的に1点、個別事業について3点、事業実施事業状況について1点、ご意見を申し上げます。</p> <p>全体的な内容について、これまでのいろいろな取り組みも含め、一度きちんと精査していただき、「課題」「方針」「内容」に1本の柱が通るように設定していただきたいと思ひます。例えば、「基本方針」「基本施策」が本文中に出てこないということ、あるいは事業内容の本文に入っていないということは、あり得ない話です。すべての項目において、そのような筋が通っているかどうか、再度、本文をご確認いただきたいと思ひます。</p> <p>個別事業について、1点目です。「病児・病後児保育が令和2年から2か所になる」とありますが、具体的にあま市以外に開設されるのですか。</p>
事務局	<p>現在、あま市民病院の中で1室設けて病児保育を行っています。もう1か所につい</p>

	<p>ては、個人の診療所から病児保育を実施したいという要望を受けました。現在、市全体で見ると、立地的には北東に偏っている状況です。どこからでも利用しやすいようにということで、来年度、そちらも設置するという事で予算要求をしており、この計画に盛り込んでいます。</p>
吉田委員	<p>数の変更になることですので、要望は載せるべきではないと思います。載せるのであれば、少なくとも今年度中どのようになるのかを、ここに明記したほうがよいと思います。保護者も私ども通常保育を実施している者も、困ってしまいます。きちんと子ども・子育て会議に報告、さらには園長会への報告が必要だと思います。市民病院に開設するときにも担当者を園長会に呼び、事業紹介をしていただいているはずですので、同じように実施していただきたいと思います。</p> <p>2点目です。地域子ども・子育て拠点事業について、アンケートでも9割近くの保護者が「使用していない」と回答しています。平成30年には、さらにその傾向は強くなりました。これについて、課題がありません。実施事業状況をみると、いろいろな事業が実施されていますが、子育て支援センターが保護者にとって必要なのかどうかさえ疑わしいと思います。必要だとすれば、事業集約するか、予算をあちらこちらにばらまくのではなく、ある程度、保護者が使いやすいように拠点集約する等、工夫する必要があります。機会のあり方、場所のあり方、予算のあり方を精査しなければいけません。それぞれの事業の評価は示しても、保護者の8割近くの方が「知らない」「使っていない」「使う予定がない」ということだと、本来の拠点支援事業以外のところで、それをカバーしているのかも見えません。</p> <p>3点目です。放課後児童クラブについては、だんだんと人数が減っていくという計画ですが、これだけ待機児童が問題視されている中で、放課後児童クラブの人数が少なくなっているからよいと評価してよいのでしょうか。市が減らす努力をされたことは理解していますが、アンケート結果でも働こうという意思の人が多いにも関わらず、そのような評価でよいのかと考えると、整合性がとれていない感じがします。この点を皆さんにお聞きしたいと思います。保護者の方のお考えもお聞きしたいと思います。</p> <p>4点目です。実施状況一覧表については「課題なし」ということですが、現場の者にとって「課題がない」ということはあり得ないと思います。「課題なし」と書いてしまうと、果たしてその事業を行う必要はあるのかが問われます。公にはされない情報ですのでよいですが、例えば、これが議会で取り上げられると問題になるかもしれません。「課題なし」という表現ではなく、「このように実施しており、このまま継続する必要がある」という表現をするほうがよいと思います。</p>
事務局	<p>事務局から、ご指摘について順番に説明いたします。</p> <p>まず、計画全体での1本の柱に沿って整合性をすべきだというご指摘ですが、表記の仕方について、策定業務の協力会社と検討させていただきたいと思います。</p> <p>1点目、病児保育についてですが、説明が抜けていた点は誠に申し訳ございませんでした。個人の診療所からの実施意向があったということで、その設置に向けて、来年度に予算要求をしていきたいと考えており、計画に挙げさせていただきました。病児・病後児保育と普段の通常保育とが連携するところもあると思いますので、正式に決定いたしましたら、園長会でご説明の場を設けたいと考えております。</p> <p>2点目、地域子ども・子育て拠点事業については、計画23ページ、24ページになるかと思いますが、実際に「利用していない」という方がかなりの割合を占めていますが、子育て支援センターやつどいの広場については、主に未就園の子どもとその保護者に遊びに来ていただき、子ども同士の交流や保護者同士の情報交換をするというも</p>

	<p>のです。これまで、この地域では3年保育が一般的でしたが、0・1・2歳から保育園や認定こども園を利用される方が増え、「使いたいけれども行けない」という状況があるかと思えます。実際、利用できないという状況のため、「新たに利用したり、日数を増やしたいと思わない」という割合が高くなっています。先回もご指摘をいただいたと思いますが、その後、集計方法について協力会社と検討しました。現在は、主な対象となっている子ども全員について集計していますが、すでに保育園や認定こども園を利用されている子どもをクロス集計から外して考えたほうが、より実態に近い数値になるという考えに至りました。ただ、前回調査と比較するために、前回どおり、主な対象となっている子ども全員について集計しています。</p> <p>3点目の放課後児童クラブについては、ニーズが減っていますが、実際にはどうなのかということですが、教育・保育と同様に、児童クラブのニーズも増えてはいるものの、子どもの絶対数が減っていく傾向にあります。自然に減っていく子どもの人数よりも、ニーズが増えている分だけ、微減になっている状況であるということで、ご了解いただきたいと思えます。</p> <p>4点目の実施状況一覧表の「課題なし」という表現についても、事前にご意見を承っておりましたので、担当課と再度、課題を抽出し、評価を見直すようお願いいたしました。</p>
吉田委員	<p>3点目の放課後児童クラブについては、私は構わないと思えますが、小学校側の委員や地域の方たちがどのように思われたか、ということだと思います。</p> <p>2点目のアンケート集計のかい離は、数字の詐欺だと思います。子育て支援のほうから、支援拠点のほうから特定教育・保育のほうへ移りつつあるのであれば、ある種の事業を集約的にいき、未就園の保護者の方には、総合的にプログラムを提供できるように事業を行なっていくということが、本来、子育て拠点支援事業の眼目のはずです。いろいろなプログラムを実施するのではなく、集約することにより、保護者にもわかりやすくして、効率的に提供するということが、本来の趣旨です。そうであれば、0・1・2歳児保育のニーズが結果的には増えるということですので、それをどのように吸収していくかということに、事業予算を費やしたほうがよいと思えます。</p> <p>例えば、甚目寺のほうに、産休明けから保育できる保育所を整備するとか、既存の園舎を改築して整備する等を考えたほうが、現実的だと思います。現実的に、大花や萱津等から私どもの園に入園してくる子どもがいること自体がおかしいと思えます。また、今、美和地区の人が園に入れないという状況が、毎年発生することもおかしいと思えます。この計画を見ると、事業配置と予算の使い方を考える必要を感じます。財政を増やしていくのであれば構いませんが、そのような現状でないのであれば、もう少し効率よく進めるべきだと思います。</p> <p>これは意見ですので、ご回答いただかなくても結構です。調査方法やグラフの見方ではなく、そのようになったのであれば、事業の組み方を組み替えていくほうが大事かと思えます。それは、支援課も含め、他の課も多く実施していますので、やり過ぎ感があります。私どもの園の子育て事業を縮小しようかと思えますが、私どもは法律上、子育て事業をやらなければいけません。やらざるを得ないということが、多くありますので、やってもやらなくてもよい事業を縮小したほうがよいと思えます。子育て支援課で、そのようなバランスを精査していただけるとよいと思えます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ご意見にありましたように、当然、当市も財政状況から事業の廃止も必要になってくると思えます。この後何年かで、この計画に沿って事業を進めていくわけですが、途中で事業の見直しをする必要がありますので、そのような機会をみて、真に必要なところに予算が充てられるように、精査したいと思います。よ</p>

	ろしくお願いいたします。
会長	利用者が、今、何を求めているかが大事です。利用した施設も、どんどん変わってきているのではないかと思います。他にご意見等はございませんか。
竹腰委員	<p>33 ページに「すべての子どもは、障がいの有無に関わらず、その健やかな成長のために適切な教育・保育の機会が与えられる必要があります」と書かれています。45 ページには「障がい児等保育事業」ということで、「働いていない母親、1号について、障がいをもった子どもが行くところがない」ということで、私の園にもたくさんの子どもの来ています。受け入れ可能とすると、次から次へと来られます。保育園としては、働いている、2号・3号でないと、障がいをもっている子どもも入園できないということでしょうか。</p> <p>また、「入園してから病名が分かり、療育に進む相談をしたくても、相談する場所がない」という例があります。病院は病名をつけ、療育をしなければいけないということをお教えしてくれますが、その場所は実際には自分で、インターネットで探すしかないということ、大変困っている保護者がおられます。</p>
事務局	障がい児保育に関しては、幼稚園と認定こども園の意見交換会の場でも、同じようなご意見が出ましたが、今、保育園、認定こども園を利用している保育が必要な、2号・3号の子どもについては、支援課で障がい児保育の実施に係る補助等を行っています。先日の意見交換会の場で、他の幼稚園が、既存の幼稚園については、県の私学振興室のほうから、その補助があるということ、確かご理解いただいたように記憶しています。
竹腰委員	<p>私どもの園でも、部屋の数にも限りがあります。障がいをもつ、1号の子どもを受け入れてくれる場所は、どのようなところでしょうか。</p> <p>補助についても、何人か集まれば先生を雇えるのですが、3人に1人でも難しい状況です。</p>
事務局	<p>1号だけに限らず、2号・3号の子どもについても、配置の基準は設けていますが、限られた予算の中で、各施設に対応していただいている状況です。</p> <p>また、相談窓口については保健センターにもありますし、児童相談所でも発達検査を実施しております。そのようなこともお問い合わせいただければ、ご案内しております。</p>
竹腰委員	病名はつくのですが、その後の療育のために、行きたいところを探す方法として、インターネットで自分で探さなければいけないということで困っているという保護者が多いのですが、いかがですか。
吉田委員	病名の話ではなく、例えば、作業療法士とか理学療法士に相談するという話でしょうか。
竹腰委員	療育にもいろいろな種類があると思いますが、そのようなところを紹介していただけたら、相談に乗ってもらえるところということですか。
吉田委員	それは、児童相談所であり、青い鳥であり、あま市であれば、親子通園療育施設であり、子育て支援課です。そこに行けば、いろいろと紹介していただけたらと思います。
竹腰委員	子育て支援課で紹介していただけたらいいのですか。
吉田委員	紹介ではありませんが、「このようなところがある」とお示しします。ただ、決定権は保護者にあり、「ここに行きなさい」とか「このようにするとよい」というアドバイスはできません。そのようなことを言えば、そこに殺到してしまいます。私どもも、アレルギーの対応のことで「そのようなことは言わないでほしい」と抗議しました。そのような場所はたくさんあると思います。

	<p>放課後デイについては社会福祉課が相談に乗っています。そのような窓口に行っていただくことが一番よいと思います。ただ、保護者がどのようなサービスを利用したいとお考えかにもよります。診断を受けた後に、手帳の交付等を子育て支援課や社会福祉課に申請するときに、そのようなことをご相談されると、事業の紹介等はしていると思います。</p> <p>また、1号認定の子どもに関しては、現在、認定こども園では、2・3号と一緒に、障がい児等保育実施委員会にかけています。委員会にかけ、その処遇については、あま市の統一的な基準で、障がい児等保育実施委員会で決定されることになっています。例えば、竹腰委員の園が認定こども園になると、園長会にも参加されますし、障がい児等保育実施委員会にも参加され、療育担当者会議にも参加される中で、いろいろな取り組みについても実施されると思います。それをもとに、相談先を充実させるとよいと思います。</p>
松田委員	<p>大府市では、障がい児に対する支援が進んでおり、いろいろな施設があります。あま市でも障がい児が通える施設、障がい児を受け入れている園ではありませんので、大人数の中に、これだけの人数の障がい児が入っていると、1人1人の障がい児のケアは十分にはできません。先生方の専門性等も含め、大府市の施設のように、「月曜日から金曜日まで親子で通ってください」という親子通園施設があれば、例えば、週に3回は子どもだけで通園するということもできます。障がい児だけのための園が何園かあります。あま市にもそのような園はありますか。</p>
事務局	<p>障がい児に限る園というものはありませんが、親子通園療育施設というものはあります。週に3回は、そちらに親子で通っていただき、残りの週に2回は子ども単独でご利用いただいています。そのようなところで、子ども1人1人に合わせた保育を行っています。また、徐々にそのような環境に慣れていき、集団での保育ができるようになってくると、親子通園と通常の保育園や認定こども園、幼稚園と併用している方もおられます。それは、子どもの発達に応じて徐々に進めるということで、最初は親子だけ、次に単独、集団という順で保育を実施しております。</p>
松田委員	<p>そこは、皆さん、月曜日から金曜日まで通われているのですか。</p>
事務局	<p>全員が5日ということではありません。</p>
松田委員	<p>週に1回はそちらに行き、残りの4日のどこか日数は施設の方ということになり、2つの園をまたいでとなっていますか。何曜日は普通の園に通っていて、何曜日はそちらに行くという方が多いのですか。</p> <p>月曜日から金曜日まで通える、障がい児のためだけの園がありますか。</p>
吉田委員	<p>障がい児保育指定園で、加配保育者をたくさんつけている例はありますが、障がい児だけの園というものは設定されていないと思います。大府市には医療センターがありますので、そこと連携しているということはありません。</p> <p>幼稚園の先生や保護者の方からそのような意見が出ることは、保育園側からすると、ありがたいと思います。私どもは、人数が多くなっても、文句も言えずに、予算もつかないまま、20年も30年もやってきました。幼稚園のほうから、そのような意見が出て、市に伝えていただけると、その状況は変わってくるのではないかと考えています。最近、あま市でも、障がい児に予算をつけていただけるようになり、加配の保育者をつけたり、そのような判定ができるようになりました。障がい児等保育実施委員会というものも設けられ、統一基準がつけられるようになってきたという現状です。</p> <p>例えば、豊田市では、市としては発達支援センターというものが設けられ、保育士出身の発達支援の専門家が5人も6人もいて、巡回相談も含め、毎日、そこで対応さ</p>

	<p>れています。</p> <p>あま市でも発達支援センターを置くとなれば、そこに通うことは可能だと思いますが、それは保護者に決定権があります。つまり、そのようなケアを受けたいけれども、七宝幼稚園の教育も受けたいという希望があり、行かれます。毎日そこに通うとなると、七宝幼稚園の教育を受けたいという保護者の意向に反することになります。そのような方は多く、両方に通わせたいので、プログラムとして週に2、3回ということになります。保護者もずっと、そこにいと辛くなってきて、やめるという方も出てきます。市としては、やめるのではなく、子どものためにケアを続けていく形をとりたくても、保護者がやめてしまうと、途絶えてしまいますので、併用しながら続けていくということもあります。</p> <p>週に5回を希望される方がいた場合、子どもの様子を見て、それがよいと判断されれば、通っていただくことがよいと思います。そのために、養護学校の中に幼稚部というものがあります。本来は週5回通いたいという方は、養護学校の幼稚部に通っていただくという選択もあります。そのような中で、必要であれば県立養護学校の幼稚部を増やしていくということを考えていかなければいけないと思います。</p>
松田委員	そういう案内を子育て支援課に行けばお母さんたちにしていただけるのですか。
事務局	当然、親子通園についてもご案内いたします。
松田委員	具体的に、ここにこのような園があるというように、場所の案内もしていただけますか。
事務局	市内には障がい児だけの園というものはないので、通常保育の中で、障がいをもち、発達が心配な子どもも合わせて集団保育を行っています。基本的には、保育園や認定こども園すべてで行っていますので、そちらへの入園のご案内は子育て支援課でさせていただきます。
竹腰委員	親子通園の後、通常の園に戻るときですが、それは1号の子どもであれば、公立の保育園に行くことはできるのですか。公立園には行けずに、結局、私どもの園に来る方がいます。
事務局	1号だと保育認定されませんので、公立の保育園はご利用いただけません。
竹腰委員	そのような方はどこに入園すればよいのですか。
事務局	親子通園と、例えば、認定こども園などと併用でも受け入れはされていますので、カバーされているかと思います。
竹腰委員	障がいのある子どもが増えている現実があります。重度の障がいのある子どもは公立保育園で預かっていただけるとありがたいですが、1号認定では入れないということですし、こども園もいっぱい入れません。幼稚園は一般的に定員が多いので入りやすいということになると思います。子ども1人に加配を1人付ける予算もありませんが、結局は付けないとやっていけない状況です。公立で預かる枠をつくっていただくと、ありがたいと思います。
事務局	今、具体的に、公立で設置の予定はありませんが、児童発達支援センターの設置に向けて動いているところですので、そのようなところと連携していくことになると思います。
吉田委員	<p>法律ですので、変えられないと思います。議員に言って、あま市の条例を改定していただくことが必要だと思います。</p> <p>ただ、保育所が預かってしまうと、働く母親が「なぜ、私たちの子どもが入れずに、その子どもは入れるのか」と疑問をもってしまい、その苦情に対応することも必要になります。あくまで、2号・3号の保育要件、保育認定の要件は厳密に決まっていま</p>

	<p>す。保育所は認定があれば受け入れなければなりません。逆に言えば、保育認定が通ってしまえば、障がいの低度がどれほど高くても、受け入れをしなければいけません。そのように、公立保育所や認定こども園は受け入れていしますので、さらに受けられるだろうと言われても「私どもも困る」という意見が出てしまいます。</p> <p>兄弟が障がいをもっている場合は、その兄弟は保育認定が受けられます。そのような矛盾があります。公立保育園では、どのような障がいの状況でも、両親の保育要件があれば、受けなければいけません。唯一、人の確保ができずに、どうしてもその子どもの命に関わる場合だけは断ることができます。これは、認定こども園と保育所の使命です。認定こども園になるときに、その部分は覚悟しなければいけません。</p> <p>実際に、入園させるためにお母さんが働き始めます。障がいがある子どもは早めにお迎えしていただき、自宅でゆっくり休ませてあげたほうがよいにも関わらず、お母さんが長時間働くようになり、園で長時間過ごすようになり、人手がかかるようになってきます。私どもは、1号でそのような子どもを受け入れるために認定こども園になりました。ただ、必ずしもうまくいくわけではありません。これは法律ですので、この場でご提案があっても絶対に不可能だと思います。</p>
会長	<p>難しく、複雑な話になります。事務局から返答も難しいと思いますが、このような問題は絶対に出てくると思います。</p>
事務局	<p>既存の親子通園や保育園、認定こども園、幼稚園との連携を進めながら、今後も子どもを見守っていく体制を整えていくということになると思います。</p>
会長	<p>そのような情報は、保護者のもとにすぐ届くものですか。</p>
事務局	<p>基本的に親子通園は、保健センターでの健診の際に、発達の心配がある子どもには保健師から話があります。保健センターで行っている事後教室を経て、その後、親子通園を紹介される等、子どもの年齢や発達の度合いに応じた施設をご案内しています。</p>
会長	<p>保健センターに出向き、情報を得ることができる方はよいのですが、センターに来られない母親もいます。私は民生委員ですが、そのような方がいないか、常に心がけて見っていますが、情報が受け取れずに苦しんでいる方は必ずいると思います。ここにある多くの支援も、家庭にいる母親にどこまでつながっているのか疑問を感じています。残念に思います。できる限りお知らせする努力はしていますが、私自身、この場で初めて知ることもあります。いろいろなお立場の方から発信していただくことも一つの方法だと思います。皆さんで努力して広めていけば、救える子どもを増やしていけると思います。そのような意味でも、さまざまな分野の方が集まる、このような交流は大変重要だと思います。</p>
吉田委員	<p>そういう意味で、子育て支援センターの認知度が低いということが問題だと思います。本来は、保護者が困って子育て支援センターに出向いた時、いろいろなところを紹介していただけてこそ、支援センターであり、子育てコンシェルジュなのだと思います。認知度が低く、そこに情報があるということが伝わっていないことに問題があります。</p> <p>そのような意味では、子育て支援拠点事業を見直すといくことですが、そのような機会を増やしていくということを考えなければいけません。いろいろなところで行うのは、情報の分散であり、ほしい情報が何なのかわからない保護者が行っても対応ができません。センターの拠点性というものを考えると、支援を行っていただけたところを紹介していただけたのが子育て支援拠点であり、子育てコンシェルジュだと思います。その活用をもう少し工夫されると、問題が上手く解決できると思います。ぜひ、よろしく願いいたします。</p>

事務局	ありがとうございます。挙げていただいた課題も踏まえ、関係課と調整いたします。
会長	他にご意見等はございませんか。 では、事務局は、ご意見を踏まえて検討をよろしくお願いします。 議題3「その他」として、事務局から何かあればお願いします。
事務局	パブリックコメントを今月初旬から来月初旬にかけて行うとご説明いたしました。 市民等から広くご意見を募集するのですが、集まったご意見を集約し、その回答と合わせて、次回会議でお示しさせていただきたいと考えています。 次回の会議では、計画の最終案をお示ししたと考えています。実施時期については2月下旬ないし、3月上旬を予定しておりますが、事前にご案内いたします。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。
会長	以上で、令和元年度第3回あま市子ども・子育て会議を閉会いたします。 ありがとうございました。